

科目番号	EB103				
科目名	林業機械学(技能講習等1b)				
担当教員	尾崎 真也(森林大学校専任教員)ほか				
科目区分	林業機械		人材養成の方針	①即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	1年		授業形態	実習	
開講時期	4～6月	⑦～9月	10～12月	1～3月	単位数
授業時間数	30		コマ	(60 単位時間)	
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める技能講習等の講師の資格を満たす者	
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める技能講習の実施				

目的	林業機械を安全に操作できるように技能講習を受講し、必要な知識および技能を習得する。	
概要	以下の技能講習を受講。(車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習)本科目の単位を修得しなかった者は林業機械学(技能講習1c,2),林業機械学実習2,3,素材生産総合実習(2年の科目を含む)に原則、参加することができない。	
キーワード	技能講習	
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習	
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得
		森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得
		多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得
評価方法	技能講習修了60%、試験及び実技20%、出席及び受講態度20%	

授業計画	テーマ	講義内容
1～30	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識、作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識、運転に必要な一般的事項に関する知識、関係法令、走行の操作、作業のための装置の操作(5コマ/日×6日間)

テキスト	各種技能講習等テキスト
参考書	
関連する資格	上記技能講習に係る修了証
備考	根拠法令:労働安全衛生法第76条(車両系建設機械)